

日本/ユネスコパートナーシップ事業

平成30年度予定額 : 62百万円
(平成29年度予算額 : 93百万円)

ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、国内のユネスコ活動に関係のある機関と協力し、我が国におけるユネスコ活動の振興のための重要事業を実施する。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

ユネスコ

「ユネスコは、国内委員会を通じて、その行動を拡大し、発展させることができる。」(ユネスコ国内委員会憲章第5条 抄)



文部科学省 (日本ユネスコ国内委員会)

「国は民間のユネスコ活動振興上必要があると認めるときは、その助成のため、その事業に対し援助を与えることができる。」(ユネスコ活動に関する法律第4条 抄)

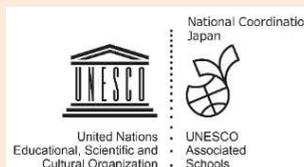


文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATIONAL,
CULTURAL, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

国内のユネスコ活動関係機関

(1) ユネスコスクール等の支援

- ユネスコスクール及びユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の事務局運営 等
- ユネスコスクール関係者の全国規模での意見交換、情報共有(ユネスコスクール全国大会の開催)
- ESDをテーマとしたユース世代の意見交換、情報共有(ESD日本ユース・コンファレンス等の開催)



ユネスコスクールロゴ

ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示された**ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を实践する学校**であり、ユネスコが加盟承認する学校です。現在、世界180以上の国・地域で10,000校以上、日本国内で1,034校が認定されています。(平成29年12月現在)。文部科学省では、**ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け**、加盟校増加に取り組むとともに、世界的な学校間ネットワークを活かした交流、好事例の共有、教員の知見の共有など、活動の質の向上を推進しています。

(2) ユネスコ活動に関する喫緊の課題への対応

- ユネスコ世界ジオパークに関する審査(国内選考等)、ユネスコ世界ジオパーク事業の推進(好事例の取りまとめ・国際発信、ユネスコの審査基準改善に向けたインプット等)

ユネスコ世界ジオパークとは

地質学的遺産を認定・保護し、教育・研究と持続可能な経済活動の場とすることを目指す事業です。



ユネスコ世界ジオパーク
島原半島・早崎玄武岩